

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人埼玉大学

2024年6月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 □ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」、「動物飼育室の利用マニュアル」、「動物実験計画書における実験実施期間の取り扱いについて」、「埼玉大学における災害対応マニュアル(実験動物関連)」、「両生類及び魚類を使用する動物実験等に関する申合せ」、「発がん物質等危険物質を用いた動物実験に関する申合せ」
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(以下「飼養保管基準」という。)、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(以下「基本指針」という。)等に則って、「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」(平成19年8月制定)が適正に定められているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 □ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」、「埼玉大学動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」、「動物実験計画書」、「動物実験（変更・追加）承認申請書」、 「動物実験報告書」、「飼養保管施設設置承認申請書」、「実験室設置承認申請書」、 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」、「飼養保管数報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」に動物実験の実施体制等が定められているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」、「国立大学法人埼玉大学遺伝子組換え実験実施規則」、 「国立大学法人埼玉大学放射線障害予防規則」、「発がん物質等危険物質を用いた動物実験に関する申合せ」「病原体等を用いた動物実験に関する申合せ」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 遺伝子組換えを伴う動物実験では、動物実験計画書の承認と併せて、遺伝子組換え実験安全委員会の承認を必要としており、適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>「飼養保管施設設置承認申請書」、「実験室設置承認申請書」、「動物飼育室の利用マニュアル」、「埼玉大学における災害対応マニュアル(実験動物関連)」、「動物の逸走・感染症等発生時連絡網」、「定期視察結果」</p>
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>動物実験委員会では、「飼養保管施設設置承認申請書」によって申請された飼養保管施設について審査を行い承認する体制をとっている。また、定期的な視察により飼養保管施設の点検を行っている。飼養保管施設毎に「動物飼育室の利用マニュアル」を定め、利用者には教育訓練にて内容を説明し、マニュアルに基づき運用することを徹底している。また、「埼玉大学における災害対応マニュアル(実験動物関連)」では、緊急時における対応方法を定めている。動物の逸走や人獣共通感染症への感染などの事案が発生した場合の連絡体制も構築されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

<p>令和4年11月に受検した外部検証において指摘された改善事項について未対応・不十分であった点の対応に引き続き取り組む。</p>

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 (1) 動物実験委員会の開催日時及び審議内容の記録 (2) 「動物実験計画書」、「動物実験（変更・追加）承認申請書」、「動物実験報告書」、 「飼養保管施設設置承認申請書」、「実験室設置承認申請書」、「施設等（飼養保管施設・動物実験 室）廃止届」、「飼養保管状況報告書」の調査・審議内容の記録 (3) 動物実験教育訓練開催報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 上記の審議等は「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」に即して行っている。議事録についても、適切に保管され、メール審議の際、各委員からのコメントを委員全員が閲覧し共有する体制も整っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 (1) 「動物実験計画書」、「動物実験（変更・追加）承認申請書」、「動物実験報告書」 (2) 上記に対する動物実験委員会での審査内容の記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 各実験責任者から一年ごとに報告を徴収して委員会にて実施状況を確認しており、「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」に即して適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」、「国立大学法人埼玉大学遺伝子組換え実験実施規則」、「発がん物質等危険物質を用いた動物実験に関する申合せ」、「病原体等を用いた動物実験に関する申合せ」 「動物実験計画書」、「動物実験報告書」、「飼養保管施設設置承認申請書」、「実験室設置承認申請書」</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>遺伝子組換え実験安全委員会との連携のもと本学の規則に即して実験が実施されており、大きな問題となるケースは見受けられなかった。また、発がん物質等危険物質を用いた動物実験については今年度実施されず、病原体等を扱う動物実験については本学ではこれまでに実施されていない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」、「動物実験計画書」、「動物飼育室の利用マニュアル」</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>基本指針や各種の飼養保管施設利用マニュアルに即して実施されており、また、微生物学的清浄度の把握のため、微生物モニタリングを実施した。また、各種の飼養保管施設利用マニュアルについては内容の補足を行った。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>魚類関係の「各種飼養保管施設の利用マニュアル」について作成の有無等、検討する。</p>

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「動物飼育室の利用マニュアル」、「令和5年度動物飼養保管施設の定期視察結果について」、 「(第一種圧力容器) 検査証」
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物飼育室を管理する科学分析支援センターにて、機器設備の更新計画や運用等の具体について検討し、動物実験委員会にて飼養保管施設の適正な維持管理に向けた取り組みを進めている。担当教員(動物実験管理者、飼養者等)による各飼養保管施設の状況確認等を行っている。また、動物実験委員会による飼養保管施設の定期視察の結果、緊急に改善すべき点は見受けられず、適正に維持管理されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 魚類関係飼養保管施設に関する定期視察等について検討する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」、「動物実験教育訓練開催報告書」、「動物実験室利用マニュアル」
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 教育訓練は、「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」に即して概ね適正に実施されているため。また、令和4年度の実施分からは人獣共通感染症の項目を加えて実施されている。なお、令和5年度はオンライン形式により実施、教育訓練を受けた者が当該年度(年度末に実施したものは次年度)の動物実験を行った。
4) 改善の方針、達成予定時期 教育訓練内容のより一層の充実化を図るため、今後も使用教材の見直し等を検討する。

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>(1) 自己点検・評価・・・本自己点検・評価報告書を含め平成 22 年度以降の自己点検・評価報告書について、埼玉大学のホームページにおいて情報公開済みである。</p> <p>(2) 関連事項の情報公開・・・「国立大学法人埼玉大学動物実験規則」、「各種様式」、「平成 21～令和 4 年度実績」、「埼玉大学動物実験委員会名簿」、「学外者による検証（外部評価）」について、埼玉大学のホームページにおいて情報公開をしている。</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>上記の情報公開がなされているため。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

<p>特になし。</p>
